



- 1 開催日 令和2年6月2日(火)
- 2 開会及び
閉会の時刻 午前10時00分開会 午前11時40分閉会
- 3 開催場所 仙台市役所教育局第1会議室
- 4 出席委員氏名 阿部哲也委員, 小形美樹委員, 齊藤康則委員, 佐藤智子委員,
庄司弘美委員, 高城みさ委員, 高橋満委員, 高山典子委員,
広瀬剛史委員, 松本由男委員
- 5 事務局職員 筒井生涯学習部長, 佐藤生涯学習支援センター長,
田中生涯学習課長, 勢藤生涯学習課主幹, 唐牛生涯学習課企画係長,
生涯学習課企画係松田主事
- 6 会議の次第
 - (1) 開会
 - (2) 挨拶 高橋委員長
 - (3) 報告事項
 - ①令和2年度教育委員会組織及び社会教育関係予算について
 - ②令和2年度社会教育団体に対する補助金について
 - ③新型コロナウイルスの社会教育事業への影響
 - (4) 協議事項
 - ①諮問への答申についての今後の進め方
 - ②その他
 - (5) その他
 - (6) 閉会

7 会議の概要

(1) 報告事項

○事務局から報告を行った。以下は委員からの質疑及び意見。

- ・「令和2年度社会教育団体に対する補助金について」の報告の際に、根拠となる社会教育法第13条の規定にある「社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない」に関する質問があり、事務局から会議への提案時期の考え方として「補助金交付の意思決定の前に意見をうかがうもの」として回答した。
- ・「新型コロナウイルスの社会教育事業への影響」についての報告の際に、「コロナ禍における市民利用施設の市民からの使用要望に対する対応」に関する質問があり、事務局から感染拡大防止が優先であり、予約されていた方へ使用の自粛を求め、今後感染拡大傾向が見られた場合も、感染拡大防止を念頭に対応していく旨の説明がされた。

(2) 協議事項

① 諮問への答申についての今後の進め方

- 事務局より、委員から要望のあった資料について配布し、諮問に対する委員からの事前意見を紹介した。
- 諮問理由について、事務局が課題と捉えていることと合わせて事務局から説明がなされた。
- 以下は委員から述べられた意見。
 - ・貧困家庭の方が学びに参加しづらい点も審議に加えてはどうか。
 - ・行政が抱えている「具体的な問題点」は何か知りたい。
 - ・諮問のテーマが「すべての市民の学びに向けた生涯学習施策について」と幅広いため、焦点を絞ったほうが良いのではないか。
 - ・障がい者の学習機会が不足しているが、若者の学習機会は過剰なのではないか。
 - ・若者に社会教育に関心を持ってもらえれば、子育て世代になったときも市民センターや施設とかかわることが増えるのではないか。
 - ・若者が社会的課題解決に対応が薄いことに対して、どのように視点を見出すかがポイントなのではないか。
 - ・世代を越えて若者（～40代くらいまで）の社会参加の仕組みがあれば良いのではないか。
 - ・「若者」「障がい者」の社会参加についての的を絞ってアイデアを出したほうが現場目線ではないだろうか。
 - ・コーディネータ的な存在か市民センターなどが学生の特徴を把握して、意識を転換できるような教育技術を持つ、ということもポイントではないだろうか。
 - ・なぜ社会参加しないのか、参加しない理由を探ってみると良いのではないか。
 - ・社会参加してもらえるように、ポイントを絞ってそこに対して知恵を出す方向で進めてみると良いのではないか。
- 意見を踏まえ、事務局と委員長・副委員長で検討課題を絞り再度委員に提示することとなった。

② その他

- 今後の会議のスケジュールについて協議
- 社会教育委員の意見を反映させる計画について、「（仮称）仙台市教育プラン」の策定が前倒しになったことから、会議のスケジュールを見直すこととなり、8月定例会を7月中旬に、10月定例会を9月中旬にすることとなった。

8 その他 特になし

「仙台市社会教育委員の会議実施要領」第4条及び第5条に基づき会議録を作成し、同要領第6条に基づき委員長及び会議録署名人が署名押印する。

令和 2年 7月 14日

委員長

高橋 満

会議録署名人

齋藤 康則

